審判主任	検査所責任者

## 剣道用具確認証

## 大会会長 殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に即し、下記項目の確認いたしました。

日	付:	年	月	日
			剣道:	連盟
選手	5氏名:			印

記

- 1)竹刀関連:検査本数:合計 本 (大会検査所提出本数)□竹刀の長さ(全長)が適正□竹刀の重さが適正□竹刀の先革先端部の太さ(対辺)が適正
  - □先から8センチメートル部分のちくとうの太さ(対角)が適正
  - □先革の長さが適正
  - □中結の位置(=全長の約1/4)が適正
  - □各ピース(竹)の間の隙間がない
  - □破損・ささくれはない
  - □不当な付属品を使用していない
  - □安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない
- 2) 小手関連
  - □こぶしと前腕(肘関節から手首関節の尺骨側(最長部)の1/2以上を保護している
  - □小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が 2.5 センチメート ル以内である
  - □小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある
- 3) 面関連
  - □肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
  - □面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある
- 4) 剣道着関連
  - □袖の長さについて、肘関節の保護ができる(構えたときに肘関節が隠れること)

以上